

令和7年8月15日

於 教育委員会室

令和7年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年8月大和市教育委員会定例会

○令和7年8月15日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	斉藤信行	健幸・スポーツ部	鈴木雅和
こども部長	玉木由子	教育総務課長	河村章太
指導室長	菊地敬幸	青少年相談室長	服部剛
図書・学び交流課長	磯部壮一郎		

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 (議案第22号) 令和6年度大和市教育費決算について
 - 日程第 2 (議案第23号) 令和7年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 3 (議案第24号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井
教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回の署名委員は、4番、三浦委員、1番、前田委員をお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。

教育委員会8月定例会教育長報告をご覧ください。

前月定例会以降の動きになります。

7月24日、渋谷学習センターにて、青少年健全育成講演会兼教育講演会。希望された教育委員の方々にも参加していただき、日本公認心理士協会会長であり、原宿カウンセリングセンター顧問の信田さよ子様にご講演いただきました。安心できる家庭とは、カウンセリングの現場から考える、をテーマに、対象を学校関係者だけではなく、市民の皆様にも広げました。会場は満員で、親子の利害が必ずしも一致しないことの難しさや、カウンセリング対象を、問題行動を起こしている子どもよりも親にするなど、貴重な話の連続で、多くの質問にも的確に回答をいただきました。

2番、授業力向上研修講座、7月25日、光丘中学校。富山県南砺市の松本教育長にお越しいただき、小学生の授業づくりを中心にご講演いただきました。今年で3年連続になります。松本教育長の実践から主体的な授業とはどのようなものか、何が大切かなどを教えていただき、理解が深まりました。

3番、神奈川大和阿波おどり第49回大会開会式、7月26日、大和駅東口プロムナードで、大和の夏の風物詩になっている大和阿波おどりに、開会時から大勢の方々が集まり、暑さも吹っ飛ばすエネルギッシュなスタートが切られました。

4番、大和市学校給食共同調理場運営協議会、7月28日、中部学校給食共同調理場。学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱を行うとともに、協議会では子どもの成長に伴う、栄養摂取の観点や子どもの目線の楽しい給食などについての意見も含め、予算、決算に関する協議を行いました。

5番、部活動壮行会、8月1日、大和市役所。今年度、関東・全国大会に出場するのは、卓球、ソフトテニス、陸上、水泳の4つの競技です。個人競技の出場が多い中、団体では、卓球男子の南林間中学校と卓球女子の光丘中学校、ソフトテニス男子の下福田中学校が出場いたしま

した。選手たちは、上位大会に向け意欲的で、頼もしい限りでした。

なお、南林間中学校卓球部と光丘中学校卓球部は関東大会も勝ち上がり、全国大会が8月21日、福岡で行われる予定になっております。

6番、English Day、8月2日、光丘中学校。英語に興味のある小学生36名が参加し、午前、午後の2開催の形式で行い、ALT・AET15名が参加する中で、歌やゲームなど、コミュニケーション、アクティビティーを中心に活動いたしました。何の抵抗もなく会話している子どもたちに驚かされました。

7番、大和市学校給食展、8月2日、文化創造拠点シリウス。開店前から長蛇の列でスタートした給食展は1日を通して大盛況でした。創意工夫を凝らした各種催しも好評であり、学校給食の理解も深まったと感じます。

8番、佐々木三夏バレエアカデミーPERFORMANCE2025、8月7日、文化創造拠点シリウス。バレエを通して人材育成と文化振興に大きく貢献していただいている佐々木三夏バレエアカデミーの生徒たちによる成果の発表会であり、とてもすばらしい演技を拝見させていただきました。

9番、大和シティ・バレエ夏季公演2025いばら姫、8月11日、文化創造拠点シリウス。古典クラシックの名作、眠れる森の美女をオリジナルの脚本、振りつけで再構成したいばら姫を拝見いたしました。優雅な中にもダイナミックで臨場感ある舞台にくぎづけでした。

続きまして、(2) 令和7年大和市議会第3回定例会日程は、そこに記載しているとおりで。

(3) 次月定例会までの予定につきましても、そこに記載してあるとおりでございます。

報告は以上になります。ただいまの報告に関しまして、質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 私も、7番の大和市学校給食展に参加をさせていただきました。来場者数が昨年は700名から800名ぐらいとのことでしたが、朝から非常に長蛇の列で、大盛況でした。実際、何名ぐらい来ていたのか今後の報告が楽しみなところと、日本の誇るべき給食という事業が、歴史から、機材から、また安全性も含めて非常にいい発表ができていたと思いました。来年度以降も、さらなる発展を望んでおります。

○藤井教育長 ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦 私も7番の学校給食展に参加させていただきました。親子で笑顔あふ

委員 れるイベントだったと感じております。親子で触れ合えるイベントというのは、なかなかないと思います。また、一番最初の給食から現在までの給食がこんなふうになり立っていたということが展示されていたのですが、子どもの夏休みの宿題なのかと思うくらい、何人もの女の子たちがずっとメモを取っていて、本当に素晴らしいイベントだったと思いました。今後もこういったイベントは継続して行ってもらいたいと思いました。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 森園委員。

○森園 6番のEnglish Dayについてです。私用で私は参加できませんでした
委員 が、以前English Dayに参加させていただいたのですが、今日の発表によりますと、非常に会場がにぎわって、屈託なく子どもたちが英会話を楽しんでいたということで、本当によかったと思います。

○藤井 ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了したいと思います。

◎議 事

○藤井 それでは議事に入らせていただきます。

教育長 日程第1、議案第22号「令和6年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。河村教育総務課長。

○河村 大和市議会への令和6年度大和市教育費決算の報告に当たりまして、
教育総務 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の申出
課 長 についてご審議願いたく提案させていただくものでございます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。

9ページをご覧ください。

令和6年度歳出決算総括表でございます。

この表の一番上、網かけの部分をご覧ください。教育費全体といたしましては、最終予算が78億9,325万4,175円の予算に対しまして、支出済額ですが74億5,145万684円でございます。一番右を見ていただいて、この最終予算額に対しての執行率は94.4%となっております。

同じ網かけの部分の右から3番目、翌年度繰越額につきましては、

4, 445万4, 200円ですが、こちらにつきましては、アンダンテの空調改修工事や北部学校給食共同調理場のボイラー設備改修工事などで一部完了せず、やむを得ず翌年度に繰り越したものでございます。

それでは、5年度と6年度で、事業費の大きな増減があったものなどをご説明させていただきます。

10ページ、11ページをご覧ください。

10款教育費の中の1項教育総務費につきましては、令和6年度の決算額19億4, 219万904円、前年度と比べまして1億9, 036万1, 066円の増額となっております。主な事業についてです。3教育研究費の2つ目、教育ネットワーク運用管理事業につきましては、機器の保守期限を迎えたことにより、教育ネットワーク等の更新を行ったため増額となっております。

続きまして、4、教育指導費の5つ目、学力向上対策推進事業につきましては、放課後寺子屋やまとコーディネーターや放課後寺子屋やまと学習支援員等への報酬や勤勉手当の増加が主な増額の理由でございます。教育総務費は以上です。

次に、12ページをご覧ください。

2項小学校費の令和6年度決算額につきましては、16億5, 433万3, 287円、前年度と比べまして、3億5, 795万3, 525円の増額となっております。

内訳としまして、1、学校管理費の1つ目、小学校施設維持管理事業は、光熱水費の上昇や10年に一度の外壁点検を行うための建築物定期点検業務、児童生徒数増加に対応するための軽量鉄骨造校舎賃借料の増額などが増額の主な理由です。

3、学校建設費の1つ目、小学校大規模改修事業は、老朽化した給水設備や屋上外壁、体育館照明のLED化改修工事などを実施したため、事業費が前年度より増加したものでございます。

同じく学校建設費の2つ目、小学校防音設備整備事業は、緑野小学校の老朽化している空調の機能を復旧するため、復旧温度保持除湿工事を行ったこと及び草柳小学校、柳橋小学校の空調工事の設計業務委託を行ったことにより、事業費が増加したものでございます。

続いて、14ページ、15ページをご覧ください。

中学校費ですが、令和6年度の決算額7億5, 895万566円、前年度と比べまして6, 585万8, 972円の増額となっております。

2番、教育振興費の3つ目、中学校部活動等支援事業は、中学校部活動の段階的な地域展開を目的として、令和6年度に大和市部活動地域移

行推進協議会を設立し、補助金を交付したため、増額となっております。

3、学校建設費の1つ目、中学校大規模改修事業につきましては、令和6年度は老朽化した給水設備の改修や体育館照明のLED化改修工事を実施したため、事業費は昨年度より増加したものでございます。

続きまして、16、17ページをご覧ください。

上段は社会教育費でございます。令和6年度の決算額は11億8,785万2,509円となっております。1、社会教育総務費の2つ目、社会教育啓発事業でございますが、令和5年度に健康都市大学が終了し、その後、市民の方が開催する講座、ここからマナスタの運営費などの予算を健康都市大学事業から移動させたための増額となっております。

16、17の下段につきましては、保健体育費でございます。令和6年度の決算額19億812万3,418円、前年度と比べまして2,750万190円の増額となっております。学校給食管理費の2つ目、共同調理場・単独調理校・受入校運営事業は、児童生徒数増加に伴う業務量の増加、委託に係る人件費の上昇、給食配送車の費用負担の増加などの要因により委託費が増額となったものです。

歳出の説明につきましては以上となります。

歳入につきましては、2ページにお戻りください。

基本的には事業費の歳出と連動しているものでございます。令和5年度と比較して大きな変更や特出すべき点はございませんが、16-2-9、国庫補助金のうち、約1億6,000万円について、高騰する食材料費に対応するため、学校給食費補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として活用をしております。

説明につきましては以上でございます。

○藤井 教育長 それでは、質疑、ご意見等をお願いしたいと思いますが、歳出と歳入に分けてお伺いしていきたいと思っております。

では、初めに、9ページ以降の歳出に関して何かありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤 委員 2点あります。数字的には、よくまとめているという感じですが、来年度以降の予算も含めた今後の取組の中で、特に、まず10ページの教育指導費の特別支援教育推進事業やいじめ等対策事業、学力向上対策推進事業等、支援員の配置であったり、安全に学校生活を送れるスクールロイヤーの設置であったり、手当てはしていますが、今後、働き方改革

等も考えていく中で、より、職員の増員であったり、支援員の確保の必要もあるかと思えます。

ですから、補助金等も勘案しながら、そのあたりを早めの段階で手当てをしていただきたいと思います。同じ観点で、14ページの教育振興費の中で、先ほど部活動の外部委託のお話がありましたが、令和5年度の部活動補助金900万円、これは9校に各100万円ずつ渡しているということでしたが、令和6年度に関しては、3,500万円となっており、この内訳を確認いたしますと、事務局運営費、顧問、また地域指導者への謝礼であったり、そういったことに充てられていくわけですが、やはり今後段階的に外部委託を進めていく中で、例えば、委託先が決まれば、そこへの移動費であったりとか、より具体的な支出も見えてくると思いますので、これも国が大きく施策を展開している事業の一つですから、早めの段階、決算が終わればすぐに、予算の確保や補助金等を活用した動きを来年度以降のアクションプランとして考えていく必要があると思えます。意見です。

○藤井 ほかはどうでしょうか。

教育長 前田委員。

○前田 16ページ、学校給食管理費の4つ目、学校給食施設大規模改修事業
委員 ですが、前年度に比べて大幅に減っています。安全な給食のためにもお金をかけたいところです。大規模な改修工事が少なくなったということで減ったのでしょうか、給食は大事なところですので、日頃の点検をしっかりしていただいて、事故がないようお願いしたいと思えます。

○藤井 ほかはどうでしょうか。

教育長 森園委員。

○森園 10ページ、学力向上対策推進事業ですが、かなり予算が取られてい
委員 て、今後子どもたちの学力、勉学に対する支援ということで、とても大切な部分ではありますが、学力以外にこの事業の一つ、子どもたちの豊かな心を育む施策を入れていただきたいと思います。思っております。

豊かな心を育むという部分に関しては、図書館教育推進事業が予算を小学校6,000万、中学校3,000万取っていますので、そこに入るのかなとも思いますが、今後、学力向上プラス子どもたちの心の成長という対策の部分もどこかに取っていただけたらと思っております。これは意見でございます。

○藤井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

では、よろしいようでしたら、次は2ページの歳入になります。

こちらのご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

三浦委員。

○三浦委員 2ページの16-2-6の収入できなかった額があるのですが、これは国の補助金交付の決定時に減額が決まったために、収入が見込まれなかったということでしょうか。

○河村教育総務課長 これは、令和6年度に中央林間小学校の防音工事の設計業務を国の補助を受けて実施する予定でしたが、契約が成立せずに実施できなかったもので、これについては令和7年度に繰り越して実施をしており、補助金につきましても、この金額を翌年度に繰り越している状況でございます。

○三浦委員 そうしますと、この減額というのは、一時的なもので、継続的に続くわけではないということでしょうか。

○河村教育総務課長 令和6年度に一旦お金が入る予定だったものが、令和6年度中には入らずに、という表現でここに記載をさせていただいております。

○藤井教育長 ほかはどうでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第22号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第22号は可決されました。

続きまして、日程第2、議案第23号「令和7年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。河村教育総務課長。

○河村教育総務課長 議案第23号「令和7年度大和市教育費補正予算案について」ご説明をさせていただきます。

まず、歳出でございます。

10-1教育総務費、3教育研究費のうち、教育ネットワーク運用管理事業につきまして、95万7,000円の増額補正となります。こちらにつきましては、令和8年度から中学校35人学級が段階的に導入されることに伴い、南林間中学校の学級数が増加するため、ネットワーク環境に必要なアクセスポイントの整備をするものでございます。

その下、4、教育指導費のうち、教育用コンピューター運用管理事業につきましては、2,345万2,000円の増額補正となります。こちら令和8年度から中学校の35人学級が導入されることに伴い、学

級数が増加することから、不足する情報機器を追加で整備するための増額です。

また、令和2年度に整備した教育用端末の更新時期が遅れてしまうことや、故障台数が当初の見込みを上回っていることから、不足が見込まれる教育用端末を追加で整備するものでもございます。

続きまして、10-5保健体育費、2学校給食管理費のうち、学校給食管理運営事業につきましては、物価高騰が続く中、安定した学校給食の提供を図るため、不足する食材料費の一部を追加で補助するものでございます。

続きまして、下段、歳入をご覧ください。

ただいまご説明しました学校給食管理費につきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当しているものでございます。

○藤井 教育長 細部説明が終わりました。今度は、歳出歳入ともに一括してご質問、ご意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

三浦委員。

○三浦 委員 教育用コンピューター運用管理事業ですが、故障の台数が当初の見込みを上回っているとのことでしたが、この故障の原因や、その故障に対する対策等がありますか。

○河村 教育総務課長 故障の原因は落としてしまったといったこともあるのですが、学校では比較的丁寧に使ってもらっているとのことですが、ただ、パソコン自体は、どうしても一定数は故障してしまい、今おおよそ5%ぐらいが故障の台数だと聞いております。できるだけ丁寧に扱うように指導していただいていますので、一般的に起こり得る故障が起きてしまっていると理解しています。

○藤井 教育長 よろしいですか。

ほかはどうでしょうか。

森園委員。

○森園 委員 4番の教育用コンピューター運用管理事業です。毎年毎年、子どもたちにコンピューターを貸しますが、故障の台数は増えているのでしょうか。そうすると今後予算取り、予算の積み上げも増えていきますよね。

○河村 教育総務課長 令和2年に購入したパソコンについては、令和8年度に一斉交換をする予定になっております。その時期が若干遅れることによって、故障台数の不足分を今回購入する予定であります。次回以降については、リースの契約となっておりますので、その保守で対応していく予定となっております。市全体で月に100台弱ぐらいの故障の台数が出ていると聞いています。その中でも、故障の度合いにより、見えそうなものについ

ては可能な限り使っている状況であります。

○森 園 コンピューターは教科書と同じくらいとても大切なものなので、今後、これに対するケアなどが必要になってくると思います。よろしくお願いいたします。

○藤 井 ほかにはあるでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 （発言する者なし）

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第23号は可決されました。

続きまして、日程第3、議案第24号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、議案をご用意ください。初めに7ページから72ページ、学校教育基本計画分野について、細部説明を求めたいと思います。

河村教育総務課長。

○河 村 日程第3、議案第24号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明をいたします。

教育総務 まず、点検・評価の概要からご説明をさせていただきます。

課 長 点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして実施しているものです。

本市では、学校教育分野は大和市学校教育基本計画、社会教育分野は、健康都市やまとMANABI計画の2つの計画に基づいて実施しており、それぞれの計画の目標や施策ごとに達成度の評価をしているものでございます。

また、学識経験者の知見をいただくことにつきましては、過日、7月29日、31日の教育委員会協議会におきまして、学校教育分野につきましては横浜国立大学教育学部教授、加藤圭司先生、社会教育分野につきましては文教大学人間科学部准教授、青山鉄兵先生にそれぞれご意見を伺っております。

なお、この点検・評価報告書につきましては、ご承認をいただきましたら、市議会9月定例会の初日に配付、提出するとともに、ホームページ上で公開をするものでございます。

それでは5ページからご覧ください。

令和6年度の教育長及び委員の活動内容の報告でございます。

1、教育委員会の会議として、定例会12回、臨時会を1回開催して

おります。議案が34件、報告事項が2件でございました。協議会につきましては12回開催しております。議題といたしましては、総合教育会議、大和市学校教育基本計画、いじめ防止対策推進法に基づく調査報告についてなどがございます。

6ページをご覧ください。

3、総合教育会議と大和市教育大綱につきまして、令和6年度の開催回数は4回でございます。教育大綱の改定などについて議論が行われました。

教育長と委員の活動内容の報告については以上でございます。

引き続きまして、学校教育分野の具体的な点検・評価の説明をさせていただきます。

7ページ、評価の基準についてご説明いたします。

評価の方法は、基本目標の総合評価につきましては、施策の方向の達成度の評価を踏まえ、達成状況を総括するよう記載しています。評価の基準はB評価を基準として、期待された結果以上の場合はA、以下の場合にはCとしております。

なお、その下、個別目標の達成度につきましても、同じ評価基準としております。

それでは、具体的な項目に入らせていただきます。

説明につきましては、協議会における学識経験者のご意見を中心にご説明をさせていただきます。

21ページをご覧ください。

基本目標1、子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます。まず、施策の方向1-1でございますが、学識経験者からは、様々な方法による基礎的な学力向上に向けた継続的な取組を高く評価いただきました。

22ページ、成果を計る主な指標は、小中いずれも最終目標値に達成してはおりませんが、目標に向けた取組は地道に継続しており、成果指標に対する実績値もほぼ横ばいということもありまして、施策の達成度としましてはBとするものでございます。

続きまして、23ページ、施策の方向1-2でございます。

学識経験者からは、図書館を使った調べる学習コンクールについて、今年度は残念ながら入賞はなりませんでした。と、とても積極的に取り組んでいる。今後は、個人の学習に委ねるのではなく、学校教育の中で探求的な学びを深めていくことが必要ではないかとのご意見をいただきました。

以上のご意見を踏まえまして、下段の成果指標ですが、前年からは僅かに減少していますが、目標値はクリアしており、スーパーバイザーや学校司書による環境整備に取り組んできた成果が現れていると判断し、施策の達成度はAとしております。

続きまして、24ページ、施策の方向1-3でございます。

学識経験者の意見といたしましては、特別支援教育については、成果指標は別として、非常に手厚く様々な支援体制を継続しており高く評価します。一方で、世界的には、ダイバーシティやインクルージョンといった考え方で一括して通常級で支援をしていくのが現在の潮流であることから、今後の方向性については見定めていく必要があるのではないかというご意見でした。

以上を踏まえまして、25ページの成果指標ですが、最終目標はクリアしておりませんが、相談件数は右肩上がりが増加していることから、特別支援教育の充実が図られているものと捉え、施策達成度はBと評価いたしました。

続きまして、26ページ、施策の方向1-4でございます。

学識経験者の意見といたしましては、成果指標となっている放課後寺子屋プログラミング教室の参加者については、目標値との乖離はあるものの、実際の取組は一定レベルを超えています。しかし令和3年度から頭打ちの状況が続いており、初期の目標はおおむね達成されているので、次のステージへ移行する時期ではないかのご意見でした。

以上を踏まえまして、28ページをご覧ください。

成果指標、今日的な課題に対応した研修講座で「役に立つ」と答えた教職員の割合では、目標未達であるものの、非常に高い数値となっており、教職員向け研修が充実したものになっていることが伺えます。

一方、プログラミング教室の参加者数については、目標設定に疑問があるものの、目標値を大幅に下回っていることから、施策の達成度はC評価といたしました。

続きまして、29ページ、施策の方向1-5でございます。

学識経験者のご意見といたしましては、1人1台端末の整備については、財政的な課題がありながら、継続的な取組が進められているといった評価でした。

31ページの成果指標の1人1台のPCを使った授業は分かりやすいと答えた児童生徒の割合については、目標は僅かに達成されませんでした。しかし、1人1台端末や校内の無線ネットワーク、各教室への大型モニター設置などのハード面とともに、クラウド面を整備し、その環境

を維持管理してきた結果、充実したものになっており、施策の達成度としてはAといたしました。

続きまして、32ページ、基本目標についての総合評価につきましては、学識経験者からは4つの基本目標のうち、一番重視しなければならないものであり、児童生徒の学力向上に継続的に取り組んでいる姿勢が見られるというようなご意見がございました。

施策ごとの評価として、AからC、様々な評価がありましたが、どの施策も着実に成果を挙げていることから、総合評価としてはBとするものでございます。

続きまして、基本目標2、様々な体験を通し、豊かな感性を育みますでございませう。

38ページをご覧ください。施策の方向2-1でございませう。学識経験者の意見といたしましては、これからの図書館は静かに読書をするだけではなく、情報センターの役割や話し合ったりするスペースの役割を求められている。学校図書館もそのような機能を意識しながら、子どもたちの豊かな感性を育む場所として考えていってはどうかのご意見でした。

施策の達成度につきましては、学校図書館の積極的な取組については一定の評価はあるものの、39ページの2つの成果指標とともに目標値を下回っており、全体としては2つの指標とも数字の伸び悩み、もしくは横ばいの傾向が見られることから、Bの評価といたします。

続きまして、40ページ、施策の方向2-2でございませう。

学識経験者の意見といたしましては、食に関する指導については、単に食のことだけではなく、様々な教科の中で、食に関する部分とうまく結びつけながら指導をしていて、栄養教諭や栄養士がとてもよくやっている印象だとのことでした。

以上を踏まえまして、成果指標、美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合が最終目標値を大幅に上回る結果となっており、また、食育についてはこれまでと比べ、栄養士による学校訪問の回数が大幅に増加していることから、期待を上回る結果と評価できるため、施策の達成度としてはAとしております。

続きまして、41ページ、施策の方向2-3でございませう。

学識経験者からは、いろいろな職務体験などがその職業の素地となつてつながっていかなければ、体験は体験でしかなく、学校の教科は教科でしかない。キャリア教育はとても大切であるが、学ぶ意味・意義をきちんと理解させ、そこに体験等が結びついていくことを意識させること

が大切とのご意見でした。

成果指標、職場体験受入れ1事業当たりの中学生の人数は、目標値を下回っておりますが、子ども科学教室、おもしろ科学館については多くの応募があり、参加人数が増えていることから、施策の達成度はBと評価いたしました。

42ページ、基本目標2の総合評価ですが、各施策においては、様々な工夫が見られ、着実に取組が進められていると認められるため、総合的に見て、B評価としています。

引き続き、子どもたちが様々な体験を通し、表現力や想像力を見につけられるよう各事業を進めてまいります。

続いて、基本目標3、安全安心な環境を整え、健康な心身を育てますでございます。51ページ、施策目標の3-1ですが、こちらの施策の達成度につきましては、52ページの成果指標、実績値は、「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は小中学校ともに、計画策定時と比較して、大きく増加しており、目標値を大きく上回っております。

また、「運動することは健康のために大切である」と答えた児童生徒の割合も極めて目標値に近いことから、施策の達成度としてはAと評価しております。

続きまして、53ページ、施策の方向3-2です。1枚おめくりいただいて、54ページの成果指標、食事をしっかりと取ることは、あなたの健康のためにどのくらい大切だと考えますか、に「大切である」と答えた児童生徒の割合につきましては、過去最高値となっております。また、栄養士による学校訪問や食に関する指導の合計回数が過去最高値であることから、Aと評価をいたしました。

続きまして、55ページ、施策の方向3-3の成果指標、市内小中学生の交通事故件数につきましては、実績値として着実に減少しており、子ども見守り隊の活動や交通安全教室が継続的に行われた結果であると考えられ、総合的に期待を上回る結果と評価できるため、施策の達成度としましてはAとしております。

続きまして、56ページ、施策の方向3-4、学識経験者からは、成果指標が初めて目標値をクリアしたことは多いに評価できるとのご意見でした。

57ページの成果指標、修繕必要施設の改善割合につきましては、実績値が年々増加しております。施設の老朽化が進み、日常的な修繕では対応しきれない要望や、改修に時間を要する案件が増えておりますが、

可能な限り営繕作業員や業者委託による効率的な補修処理を行いました。

施策の達成度といたしましては、予算の範囲内では計画的に改修工事を行い、補修もおおむね期待どおりの結果と評価できるため、施策の達成度としてはBとしております。

続いて、58ページ、基本目標3についての評価でございますが、心と体の健康、食育、安全教育については、目標値を達成しており、取組は着実に進んでおります。

しかしながら、重要施策である学校施設の環境整備については、学校要望を受けた事後保全が中心となり、予防保全については厳しい財政状況の下、他の施策とのバランスもあり、十分な取組に至らなかったことは大きな課題と捉えており、総合評価としてはBとするものでございます。

続いて、66ページ、基本目標4、多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てますでございます。

施策の方向の4-1につきましては、学識経験者の意見といたしましては、これまで、スクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラーなど、様々な専門家が配置され、今回さらにスクールロイヤーも配置され、積極的な取組が高く評価できるというご意見でした。

これらを踏まえまして、67ページ、成果指標、いじめの解消率につきましては、若干下がっておりますが、いじめの早期発見、早期対応を積極的に実施することは定着しつつあると考えております。

施策の達成度としては、全体的におおむね期待どおりの結果と評価できるため、達成度としてはBとしております。

続きまして、68ページ、施策の方向の4-2、学識経験者からは、引地台中学校の分教室の取組について、県内でも数少ない貴重な事例で、学校に来られるようにすることも大切ではあるが、学校になじめなければ、特別な学校で学び、子どもたちに自己実現をしてもらえる場を用意しているということが大切。今後の取組に注目していますとのご意見でした。

69ページ、2つの成果を計る主な指標につきましては、いずれも昨年度から大きな変化はありませんでした。

引地台中学校分教室の開室等の大きな成果もございますが、全体的には、おおむね期待どおりの結果と評価できるため、施策の達成度としてはBとしています。

続きまして、70ページ、施策の方向4-3でございます。

学識経験者からは、特別の教科、道徳については、先生が子どもたちに問題意識を持たせるよう、活動的な授業が一定程度定着してきたと考えられるというご意見でした。

これらを踏まえまして、成果指標、道徳の時間では自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の割合について、昨年度に引き続き実績値を伸ばしており、最終目標値も達成しています。施策の達成度としては、各事業も着実に実行していることから、総合的に期待を上回る結果と評価できるため、Aとしております。

続きまして、71ページ、施策の方向4-4、学識経験者の意見といたしましては、ゲストティーチャーについては、総合的な学習の時間が入ってきたときに、地域の様々な方の知恵が教育効果や文化的な価値につながっていくということで継承されてきました。しかし、今後はゲストというより、地域と一体となって質の高い教育の場をつくることに主眼を置いてほしいというご意見でした。

以上を踏まえまして、成果指標、児童に授業を実施したゲストティーチャーの1校当たりの延べ人数につきましては、コロナ禍以前の実績値まで回復してきております。施策の達成度といたしましては、学校運営協議会の設置、その他各事業も着実に実行していることから、全体的にはおおむね期待どおりの結果と評価できるため、Bとしております。

72ページ、基本目標4についての総合評価でございますが、全体としては、各施策の方向に向けた取組を行うことで、おおむね目標とする成果が表れていると考えますので、総合評価としてはBとしております。

最後に、学識経験者からこの点検・評価の総括といたしまして、今回は、コンパクトに重複を減らす形で報告書が求められていたところはよかったが、一方で、見えないところや、メインではないところで割愛されたり、エビデンスとしてあった数字を抜いてしまったところも見受けられました。評価する上で、エビデンスは大切にしつつ、課題として明らかになっていくことも明確にしつつ、その段階をきちんと見定めた上で、次に向かっていくことを理解しながら、この評価が積み重なっていけばいいというお話をいただきました。

学校教育分野についてのご説明は以上でございます。

○藤井 教育長 目標1から4までありますので、目標ごとにご質問、ご意見を伺っていきたく思います。

その前に3ページから6ページ、自己点検・評価について及び活動内

容の報告などについて、何かあればお伺いして、その後に目標ごとに質疑、またはご意見などいただきたいと思います。

まず、3ページから6ページに関して何かありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 個別的に指標とそれに対する目標の達成度というような表し方をしているわけですが、最終年度ということですので、新たな計画が来年度以降あるわけです。成果指標と目標値について、平成30年のときはこれが妥当であったと思うのですが、時代とともにこれよりもっと違った切り口があるのではないかと、目標に向けた取組があるのではないかとということも少し感じられますので、その辺りは来年度以降に向けてこの時代に即した、また、時代の先を見て、これから大和市にとって必要な指標の組み方が求められると思います。

○藤井教育長 ほかはどうですか、よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、目標ごとに進めてまいりたいと思います。

まず、21ページから32ページ、基本目標1について、少しお時間取りますのでご覧になっていただいて、何かありましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 この目標の中でも、スマイルなどは、大和は外国籍また外国にルーツを持つ子どもたちも多く、また時代はこれからそういった子どもたちが増えていくという中で、大和ならではの事業であると思います。

これは子どもの権利確保のため、またこれから人口が減少していく中で、大和市が保護者からも選ばれる大和市であるために、大変重要な施策だと思っていますので、スマイルなど、そういったところはぜひとも力を入れて行っていただきたいと思っています。

○藤井教育長 ほかどうでしょうか。

森園委員。

○森園委員 「子ども一人一人の学びを保障し、確かな学力を育てます」の中で、図書館を使った調べるコンクールが成果として出されていますが、大和市は図書館を使った調べる学習コンクールに7,000人以上の子どもが応募しています。これは他市と比べても誇るべき子どもたちであると思っています。学力もそうですが、それプラス何かを学べるという部分に関して、非常にいい施策だと思っています。

○藤井教育長 ほかはなにかありますか。

(発言する者なし)

それでは、基本目標2に移ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして38ページから42ページ、基本目標2に移らせていただきます。

何かありましたらお願いいたします。

森園委員。

○森園委員 40ページです。子どもたちの感性が豊かであるということは一番重要な部分であると思うのですが、大和市はシリウスを使って、音楽鑑賞をどこの学校も満遍なくやっていたらいいということで、評価すべきものだと思っております。

○藤井教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 41ページ、キャリア教育について2点ございます。計画策定時は1事業所当たり10人ということでしたが、やはり、子どもが小中を通じて、将来に対する自分の職業像であったり未来像を描くときに、様々な職業の方と触れ合うことはとても大切だと思います。

ですから、その体験できる場をどんどん広げていく、そういった数を増やしていくとなりますと、事業所を増やしていけばいくほど1事業所当たりの受入れ人数は少なくなるわけですから、1事業所10人という考え方の見直しをぜひともしていただきたいのが1点です。

もう1点は、職業だけではなく、例えば、地域参加であったり、ボランティアであったり、そういったものも子どもの情操を高めていく非常に大きなことだと思いますので、クロームブックの中で管理しているキャリアパスポートを有効に活用して、ぜひとも職業体験であったり、ボランティアであったり、小学校1年生から中学校3年生まででこのようなことに取り組んで、それが自分の未来を描くときの糧になるような連続した取組を期待しております。

○藤井教育長 森園委員。

○森園委員 職業体験ももちろん社会に出るために大切であります。そのほか、伊藤委員がおっしゃっていたように、いろいろな地域に出て、いろいろなボランティア活動や、縦関係ではなく横関係の体験をする。例えば、学校であるならば、同学年だけではなくて、縦の小さい子から大きな子へという体験も重要かと思っておりますので、今後、そんな形でここに取り入れられるとうれしいです。

○藤井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

それでは、続きまして、51ページから58ページ、基本目標3に移らせていただきます。

伊藤委員。

○伊藤委員　こちらはA評価が3つ、B評価が1つで、全体評価がBということに対してのご説明ということで、これを読んで納得もしておりますが、やはり学校施設の環境整備には様々な切り口があるわけで、ソフト面、ハード面、いろいろとこれからの時代を含めた中で、教職員の方の処遇改善や安全面も含めて、子どもたちも不審者対策であったり、熱中症対策であったりこれから必要になり、課題が山積していると思いますのでB評価は妥当だと思いますが、ここにはやはり宿題がかなり残されているのかなと感じております。

○藤井教育長　森園委員。

○森園委員　評価につきましては、例えば、4つの項目のうち、Aが3つでBが1つあるのでBとしましたが、多数決でいうと、本当はAではないかとか、様々なご意見があると思います。全体評価としてAとするためには全部Aでなければいけないというのも一つの基準としてあるかと思いますが、評価については、3分の2までAであるならAだろうと思うような部分もわかりですので、その辺りに関しては今後考えていかなければいけないと思っております。

○藤井教育長　ほかはどうでしょうか。

前田委員。

○前田委員　7月に行われた協議会の中で加藤先生を中心に話し合われた内容が、今また出ているような感じがします。時間をかけて話し合った内容を担当の方でまとめて、この中に反映されていますので、それで十分だと思っております。

○藤井教育長　では、次に進めたいと思います。

続きまして、66ページから72ページ、基本目標4に移らせていただきます。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、特にないようですので、学校教育基本計画分野につきましては、質疑を終結させていただきたいと思っております。

続きまして、73ページから110ページ、生涯学習推進計画分野につきまして、細部説明を求めます。

磯部図書・学び交流課長。

○磯部 それでは、健康都市やまとMANABI計画の点検・評価につきまして
図書・学び でご説明させていただきます。

交流課長 まず、73ページ、評価の基準についてですが、学校教育分野と同様にB評価を基準とさせていただきます。期待された結果が表れている場合はB評価、期待を上回る場合はA評価、期待された結果が表れていない場合はC評価とさせていただきます。

また、73ページの表にありますように、個別目標をそれぞれ評価し、その評価結果を基に、下から上に上がるように、最終的に総合的な観点からの評価を施策目標の総合評価としてお出ししております。

それでは74ページ、施策目標1、誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供しますでございます。

施策目標1では、5つの個別目標を設けておまして、まず、1つ目、1-(1)の、市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供につきましては、市民が充実した毎日を過ごせるよう、学習を通じた居場所を提供していこうとするものでございます。

75ページをご覧ください。

これを達成するための取組の1つ目、健康都市大学につきましては、事業見直しに伴って、2024年1月末で終了しております。

なお、参考までに2024年度からは新たな趣味や仲間づくりといった生涯学習をはじめ、きっかけをつくることを目的とした新たな講座、ここからマナスタを開始しております。

76ページ、77ページをご覧ください。

2つ目の学習センター、3つ目の図書館における学習の場、居場所の提供につきましては、2024年度はその前年度までと違い、施設修繕等のための臨時休館などありませんでしたので、継続的に学習の場、居場所の提供をすることができております。

成果指標であります市民1人当たりの学習センターの来館回数は、2023年度の数値こそ下回ったものの、最終目標値を上回っており、また図書館の来館者数は、最終目標値には届きませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつあります。

以上、それぞれの取組を踏まえ、個別目標1の(1)の達成度といたしましては、B評価とさせていただきます。

続いて78ページです。

個別目標1-(2)、生涯各期に合わせた学習機会の提供でございます。

この目標では、充実した生涯を送ることができるよう、乳幼児から高齢期まで、ライフステージに応じた学習機会を提供していこうとするものでございます。この個別目標を達成するための主な取組といたしましては、79ページから84ページにわたり乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に対応する講座の開催を記させていただいております。

2024年度の学習センターが企画した講座につきましては、成果指標であります講座等の延べ参加者数は、乳幼児期、青少年期、成人期では前年度よりも増加する結果となっております。高齢期につきましては、従前ポラリスで実施していた高齢者の健康体操の講座がそのまま参加者の自主的な活動へ発展してサークル化し、今回の対象の講座から外れたということも理由にありまして、減少となっております。

以上の点などから、今年度の達成度につきましては、全体的に成果指標の上昇は見られたものの、期待を上回る結果まで至らなかったということでB評価とさせていただいております。

84ページの下段をご覧ください。

個別目標1-(3)、市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供でございます。

この目標では、多様化する市民の学習ニーズ、社会状況等の変化に対応するための学習機会を提供していこうとするものでございます。

この目標の成果指標といたしましては、85ページにありますアンケートによる参加者の満足度、86ページにある現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数の2つの指標を掲げております。ともに最終目標値を上回る結果となっております。

アンケートにつきましては、約7,550人を対象としており、98%、約7,400人が「大変よかった」または「よかった」と回答しております。

中でも現代的課題に対する講座には、渋谷学習センターで開催されました「江戸楽アカデミー」や、つきみ野学習センターの「フラワーサポーター花壇活動」などに多くの方が参加された結果、講座等の延べ参加者数はその前の年から大きく増加して、最終目標値を上回っております。

以上の点から、期待を上回る結果を得られたと考えておりまして、目標の達成度といたしましてはA評価とさせていただいております。

続いて、87ページをご覧ください。

個別目標1-(4)、スポーツや健康に関する学習機会の提供でございます。

この目標では、生涯を通じて健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツや健康に関する学習機会を提供していこうというものでございます。

取組の1つ目、スポーツ教室の開催につきましては、成果指標としまして、88ページにありますスポーツ教室延べ参加者数と、年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合を掲げております。スポーツ教室は、各種団体が独自で取り組むことが難しい種目や、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人がスポーツに親しめるきっかけとなるような種目を選定してございまして、前の年と比べて参加者数も大幅に増加しております。

年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合につきましては、大和市スポーツ推進計画において実績を把握する年度が定められていることから、2024年度はその把握をする年ではなかったということで実績はありませんが、2024年度も関東大学ラグビー対抗戦やバスケットボールのB3リーグの誘致をして、大和スポーツセンターにてそれを開催したほか、女子サッカー観戦デーとして、大和シルフィードのホームゲーム11試合を、毎年、毎回なでしこスタジアムにて開催するなど、身近な場所でハイレベルなスポーツ観戦の機会を提供しております。

88ページ下段、取組の2つ目、健康維持増進に関する講座等の開催につきましては、学習センターで健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会の提供として、「シニアセミナー 冬のヒートショック メカニズムと予防のポイント」を開催し、好評を得ております。

こうした取組を実施しましたが、89ページに記載の成果指標であります健康に関する講座等の延べ参加者数は、大きな減少となっております。

これらを総合的に捉えた目標の達成度といたしましては、期待を大きく上回る結果もありましたものの、前年度よりも減少しているものもあり、おおむね期待どおりの結果と判断してB評価とさせていただきます。

次に90ページご覧ください。

個別目標1-(5)、芸術、文化、歴史に関する学習機会の提供でございます。

この目標では、心豊かで潤いある生活の創出、郷土意識の醸成を図るため、芸術・文化・歴史に関する学習機会を提供していこうというものでございます。

取組の1つ目、芸術・文化に関する講座等の開催につきましては、各学習センターにおいて映画鑑賞会、コンサート、音楽史や美術史に関する講座をはじめとして、陶芸、スケッチ、水墨画、楽器演奏、演劇など、実践する講座及び参加体験型のワークショップなどを開催しております。

成果指標としましては、91ページに記載の芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数は、大きく改善し、前年度もかなり大きく改善していたのですが、それをさらに上回って、最終目標値を大幅に上回っております。

取組の2つ目、歴史企画展等の開催につきましては、92ページに成果指標として、つる舞の里歴史資料館で開催する企画展の来館者数と、歴史文化施設の利用者数の2つを掲げております。

つる舞の里歴史資料館では、急速に景色を変えた戦後の市域の様子を、過去と現在の写真とともに、そこに写る風景に関わる資料を展示した「大和の今昔 写真でみる戦後の風景」などの企画展示を開催しました。また、特別展示として、文化財保護審議会会長であります金子皓彦氏のコレクションの中から寄木細工を取り上げ、「金子皓彦コレクション 知られざる寄木細工の世界」をシリウスにて開催し、大変好評を得ております。

つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園において、市域に伝わる年中行事の展示も実施しております。

成果指標としましたつる舞の里歴史資料館で開催する企画展の来館者数は前年度より大きく増加し、最終目標値を上回っております。また、歴史文化施設の利用者数についても前年度を上回っております。

以上の点から、目標の達成度といたしましてはA評価とさせていただきます。

93ページ、施策目標1の総合評価となります。

施策目標実現のための市民の居場所の提供の点については、全施設で、安心して学習できる場づくりに継続的に取り組んできたことが、来館者数等の実績に表れたと考えております。

また、各種の講座や教室については、従来に対面によるものに加えて、オンライン等を活用するなど、コロナ禍で培ったノウハウ等を活かすことによって、講座に対する受講者の満足度が最終目標値を上回る結果になったと考えております。

市民1人当たりの来館回数も最終目標値を上回り、生涯学習の講座に参加する受講者数の実績もおおむね増加しております。一部実績が振る

わなかった事業はあるものの、全体として見ますと施策目標1に構成される取組から、おおむね期待された結果が得られたと判断して、こちらは総合評価をBとさせていただきます。

続きまして94ページ、施策目標2、学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げますでございます。

施策目標2では、3つの個別目標を掲げて設定しておりまして、94ページ、個別目標2-（1）の情報提供や学習相談による支援につきましては、誰もが学習活動に取り組むことができるよう、それを手助けするための情報や相談体制を整えるものでございます。

95ページ、これを達成するための取組の1つ目、レファレンスサービスの提供につきましては、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスの一つであり、利用者の満足度向上にも直結するものと考えております。

この取組の成果指標といたしまして、市民1人当たりの図書の貸出し冊数とレファレンス受付件数の2つの指標を掲げておりますが、市民1人当たりの図書の貸出し冊数は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻っておりまして、レファレンス受付件数についても最終目標を大幅に上回っております。

96ページをご覧ください。

取組の2つ目、学習情報の提供・学習相談の実施では、MANABI支援ガイドや広報やまと、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報を提供してまいりました。

また、市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、学習相談に適宜応じ、成果指標であります学習に関する相談件数については前年度は下回ったものの、最終目標値を大きく上回る水準となっております。

以上の点から、図書館・学習センターともに情報提供、学習相談の支援については、レファレンスの指標が最終目標値を上回っていることも考慮して、また教育委員の皆様や学識経験者の先生からのご助言もありまして、達成度といたしましてA評価とさせていただきます。

97ページ、個別目標2-（2）人材や団体の育成と活用に関する支援でございます。

この目標では、生涯学習を推進する人材を育成し、その人材が持つ知識や経験を地域等で活用していこうとするものでございます。

取組の1つ目、団体利用の登録説明会につきましては、2024年度5件と最終目標値を達成しております。

98ページの成果指標、学習団体の登録数につきましては、前年度と比較して増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にはまだ戻っておりません。

取組の2つ目、読み聞かせボランティア講座につきましては、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者までが幅広く参加できる体制を整え、2024年度は年間10回の講座を開催しております。

その結果、成果指標であります読み聞かせボランティア養成講座等の延べ参加者数は180人となり、参加目標値の水準となっております。

これらの結果を総合的に捉えた目標の達成度といたしましては、B評価とさせていただきます。

99ページ、個別目標2-(3)、学習による市民相互の交流への支援でございます。

この目標では、学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていこうとするものでございます。

取組の1つ目、学習センターまつりにつきましては、5館全てで実施しております。学習センターまつりでは、各利用団体にとって日頃の活動成果の発表や作品展示の機会として重要なイベントであり、団体が来場者と交流を図ったり、成果を地域に還元できたりする貴重な取組となっております。

100ページ、成果指標であります学習センターまつりの参加団体数は、2023年度よりも減少し、最終目標値を下回る結果となっております。

取組の2つ目、交流機会創出のための支援につきましては、学習団体が主催する体験講座等の周知、広報活動の支援を行っております。学習団体の活動再開などもあり、活動指標にあります学習団体による講座等の広報回数や、成果指標にあります学習団体による講座等参加者数の数値は大きく上昇しております。

一方で、101ページにあります成果指標にある学習団体の活動支援件数は2023年度を下回っております。

これらの結果を総合的に捉えた目標の達成度といたしましては、おおむね期待どおりの結果であったということで、B評価としております。

102ページ、施策目標2の総合評価となります。

学習情報の提供や学習相談については、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけにな

ったと考えております。

学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、実際に講座を通じてサークルがつくられ、自主的な活動が続けられるようになるなど、明確な発展が見られました。実施した講座、イベントに一定の効果はあったものの、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成の水準まではまだ到達できていないと判断しておりまして、施策目標2の総合評価としてはB評価とさせていただきます。

最後に、103ページ、施策目標3、学習のための環境や仕組みの充実を図りますについてです。

施策目標3では、3つの個別目標を設けておりまして、個別目標3-1(1)の学習施設の適切な維持管理・機能の充実につきましては、市民の学習ニーズの多様化に対応しつつ、安全で快適な学習環境の提供を目指そうとするものでございます。

これを達成するための取組の1つ目、学習環境の向上に関する取組といたしましては、建物及び各設備の老朽化が進んでいたつきみ野学習センターの改修工事を2021年度から2023年度にかけて行い、電源やLANの追加、オーディオ機器の入替え、老朽化した空調設備の更新など学習のための機能を充実させて、現在は改修後の施設をご利用いただいております。

また、利用者懇談会においては、社会教育関係団体等から利用方法について出された意見を踏まえ、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めております。

104ページの成果指標でありますアンケートによる利用者の満足度については、約1,000人中900人が「満足」、または「やや満足」と回答しており、前年度同様、最終目標値を上回る結果となっております。また、前年度よりも上昇していることから、こちらはA評価とさせていただきます。

続きまして104ページ下段、個別目標3-1(2)、支援・推進体制の充実でございます。

この目標では、行政の知識や経験を活用し、市民の学習活動の充実を図るとともに有識者の意見等を踏まえ、施策の効果的、効率的な推進を図ろうとするものでございます。

105ページの取組の1つ目、市役所職員を講師として派遣するどこでも講座につきましては、2024年度はおおむね前年どおりの講座メニューを用意しておりましたが、申し込む団体数の減少に伴い延べ参加

者数は255人と、前年度から大幅に減少しております。

学識経験者の青山先生からは、105ページの今後の課題にあるように、支援する専門職員の配置については、非常に重要であり、今後に期待しているというご助言もいただいております。

2つ目、審議会等の運営につきましては、106ページにありますように、スポーツ推進審議会及び社会教育委員会議の運営を行い、円滑、安定的な審議に努めております。

このことにより、施策の効果的、効率的な推進を図ることができたと考えておりまして、以上の点を総合的に踏まえた目標の達成度といたしましては、期待どおりということでB評価とさせていただきます。

107ページ、個別目標3-(3)、関係機関との連携推進でございます。

この目標では、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら、市民の学びの裾野を広げていこうとするものでございます。

取組の1つ目、地域ボランティア・団体との連携につきましては、学習センターでは各分野の知識、技能、経験をお持ちの方を生涯福祉ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介する、やまと生涯学習ねつとわあくを運用しております。

108ページの成果指標でありますボランティア講師の利用件数については、講師の高齢化に伴い、登録講師を取りやめる方がいるなどの理由から、計画当初よりも大きく減少し、最終目標値も下回っております。

青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに地域の実情に合わせた活動を展開し、青少年健全育成に取り組んでおります。

取組の2つ目、学校開放事業の実施の成果につきましては、109ページにありますとおり、2024年度はスポーツ開放の利用件数は増加しましたが、特別教室開放の利用者数が大幅に減少しております。

特別教室開放の利用者数の減少については、どうしても学校の行事、学校の授業優先ということで、一部の特別教室を使用できる日が限られたことなどが理由として考えられます。

これらの結果を総合的に捉えた目標の達成度といたしましては、期待する成果を得られたとまでは言えず、また、教育委員の皆様や学識経験者の先生からのご意見を踏まえて、C評価とさせていただきます。

110ページ、施策目標の3の総合評価です。

学習環境の来館者アンケートにおいては、90%の方から満足しているとの回答を得ており、利用者懇談会などの意見などを基に、様々なニーズを酌み取って日々見直しを行って、快適な学習環境となるように努めてきた結果であると考えております。

どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業は、地域のボランティア、ほかの団体と連携、協力をしながら実施しているものでありまして、これらについては適切に運用が図られていると考えますが、その一方で利用率については、成果を高める余地があったと考えておりまして、施策目標3の総合評価といたしましては、おおむね期待どおりということでB評価とさせていただきます。

○藤井 生涯学習推進計画分野につきまして細部説明が終わりました。
教育長 先ほどと同様に施策の目標ごとに質疑、ご意見をいただきたいと思えます。

まず75ページから93ページ、施策目標1につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

森園委員。

○森園 1-1の市民一人ひとりにとっての居場所の提供ということに関して、図書館という一つの居場所について、毎日、図書館に行く人もいますし、月曜日から日曜日まで、いつも子どもたちがいっぱいお勉強しています。席を取るのも大変だというくらいに、居場所ということに関しては、シリウスも高座渋谷図書館もすばらしいと思えます。

この居場所に関して、B評価ということですが、おおむね達成しております。居場所もいろいろあるということでのBだと思いますが、本当にすばらしいといつもみんなで話し合っている次第です。

○藤井 ほかはどうでしょうか。

教育長 伊藤委員。

○伊藤 全般を通して、来年度以降の課題として、やはり生涯学習、一生涯通して学びであるというところで、参加者、そして担い手というところも含めて、高齢化というのが非常に大きな問題になってくると思いますので、来年度以降の計画として、高齢化対策を礎石とし、しっかり取り組んでいただければと思います。

○藤井 分かりました。

教育長 ほかはどうですか。

森園委員。

○森園 つる舞の里などの催し物について、毎回申し上げておりますが、あのような大和の歴史についての様々な展示はとてもすばらしいと思いま

す。告知をたくさんしてくだされれば、もっと多くの市民が、こんなすばらしいことを大和はやっているということが分かるのかなと思います。いつもこのときになると、これを強く言いたくなります。

○藤井 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは次、95ページから102ページ、施策目標2に移らせていただきたいと思います。

森園委員。

○森園 2-1、レファレンスサービスについて、受付件数は302件ですが、もっと増やしたいという部分に関して、今後、レファレンスサービスにどのような相談があるのか周知いただくと、もっと知られるのではないかなと思います。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、続きまして103ページから110ページ、施策目標3に移らせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

森園委員。

○森園 改めて申し上げますが、今までほとんどC評価というのはいりません。3-3だけがC評価という部分に関して、地域ボランティア団体との連携など、方向性を変えた部分での達成度というのを今後考えてみるというのではないかと考えております。

○藤井 ほかはどうでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは自己点検・評価全体を通して何かございましたらお願いいたします。

三浦委員。

○三浦 全体を通して、成果がしっかり出ている取組もあれば、今後、伸ばしていける部分もとても多くあるのかなと感じています。振り返りや課題の整理が丁寧に行われているので、とても心強いと思っているのと、一つずつ改善していきながら、子どもたちの成長につながる環境づくりを一緒に進めていけたらいいのかなと思いました。

○藤井 前田委員。
教育長

○前田 成果指標や活動指標だけを見ると、最後のところはCなのですが、それ以外の活動でいろいろ工夫して実施されていますので、たまたまこの

成果指標、活動指標を見るとCなのですが、ほかの活動はCではなくて、BやAだと思います。ほかの項目につきましても、全体的によくなされているという感想です。

○藤井
教育長

森園委員。

○森園
委員

今、前田委員がおっしゃったように、そのポイントに関してはC評価だったと私は捉えています。全体で見ると、すごくいろいろな計画、施策、それから提案、また、アンケートを取っていて、本当に細かいところまで十分見ていただいて、素晴らしいと思います。ここに現れていないものも多くあるかと思いますが、その辺りの取組を今後よろしくお願ひしたいと思っております。

○藤井
教育長

伊藤委員。

○伊藤
委員

やはり平成30年の策定から6年という中で、非常にいい取組を各々やっていたらと思います。やはり時代とともに変化していく中で、これからはまた目標は高く設定して、これから起こるべく社会をしっかりと想像した中で目標設定をしていけば、市民の方にも多く納得いただける形になると思いますので、お願ひしたいと思ひます。

○藤井
教育長

それでは、質疑を終結したいと思います。

これより議案第24号について、採決をいたします。

本件の原案について、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第24号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

11時40分再開でお願いします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時41分

○藤井
教育長

それでは、再開いたします。

◎その他

○藤井
教育長

それでは、その他に入ります。

今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和7年度1学期分の報告がございます。

各課での報告事項について順次報告をお願いいたします。

初めに、菊地指導室長。

○菊地指導室長 令和7年度大和市立小中学校いじめの認知件数1学期についてご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

令和7年度1学期の認知件数の合計は474件でございます。令和6年度の1学期と比べますと、小学校では62件の増加、中学校では6件減少が見られました。

小学校においては、令和5年度と比較しても増加傾向であり、特に1年生の増加が見られます。いじめ防止対策推進法の定義に基づき、軽微な内容を子ども同士のいざこざと捉えず、いじめと認知して早期に対応したと考えられますが、一方で、いじめが発生しやすい状況となっているとも考えられます。増加傾向にあることについては、社会環境の変化や早期教育の影響、ストレスや欲求不満、未熟な対人関係スキルが影響していると考えられます。また、社会全体が競争的であったり、情報過多な環境であったりすることによって、子どもたちが影響を受けていることが考えられます。

また、早期教育の過熱により、子どもたちが十分な遊びや休息の時間が少ないこと、新しい環境への適応、学習へのプレッシャー、家庭環境など、様々な要因からストレスや満たされない思いを抱え、そのはけ口としていじめが起きると考えられます。

中学校においては、3年生になると大幅に減少していることから、部活動や生徒会活動でやりがいを感じたり、放課後や休日に友達と出かけたりして、ストレスを抱え込みにくい環境や解消法が身につく生徒も増える中で、お互いの価値観などの理解が深まり、いじめの減少につながっていると考えられます。

事案の内容は、からかい、悪口が全般的に多く、小学校6年生が最も多くなっています。小学校1年生ではからかい、悪口より暴力が多くなっていることから、言葉で自分の思いを伝えることができず、手が出してしまうなど、未熟な社会性が理由と考えられます。

中学校においては、若干ではありますが、からかい、悪口が2年生で多くなっています。中学校生活に慣れてきた中で、クラス替えとともに、お互いの距離感がうまくつかめずに、からかい、悪口に発展していることが考えられます。いじめにつながる各種事案は潜在化していることが多く、些細なことも見逃さず、丁寧な見取りを行うとともに、いかにいじめが起きにくい環境をつくっていくかが重要です。

引き続き、定期的な面談やアンケートを実施し、児童生徒の些細な変化を見逃さず、対応するとともに、いじめが起きにくい安心できる学校づくりを進めていけるよう、継続して各小中学校に指導してまいります。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況でございます。

いじめ・不登校について保護者より指導室への相談は小中学校ともにゼロ件でしたが、今後もいじめ相談については学校と指導室が連携をしながら対応していきます。

以上です。

○藤井 教育長 続きまして、服部室長、お願いいたします。

○服部 それでは、3ページをご覧ください。

青少年相談室長 市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

4月から7月までの長欠児童生徒数につきまして、小中学校ともに増加傾向でございます。

小中学校ともに、月ごとの推移は例年と同様となり、特定の月による大きな増加は見られておりません。昨年度と比べますと、小学校においては4月と7月がほかの月よりも大きな増加傾向が見られているところでございます。学年ごとに見てみますと、小中学校ともに、ほぼ学年が上がるほどに欠席者が増えており、小学校において、低学年の割合が大きかった近年に対し、今年度は高学年の割合が増えているのが特徴でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

不登校児童生徒について把握した事実についてご報告いたします。

小中学校ともに、生活のリズム、無気力、不安、抑うつが多くの割合を占め、その中で徐々に不安、抑うつが無気力と同程度の割合になってきているのが特徴でございます。

なお、どちらも不登校になったきっかけ、要因として、直結しているものではないのですが、不安を抱えている児童生徒が増えているのは事実でございます。早期対応、未然防止の観点からも、これまで以上に児童生徒へのケアが重要になっていきます。学校と連携を図りながら、青少年相談室といたしましては、小学校へ派遣している教育相談員やスクールソーシャルワーカー、青少年心理カウンセラーにて対応していきたいと考えております。

把握した事実について、複数回答になっておりますが、その平均件数につきまして、小学校では1.35件、中学校1.75件と、昨年と比べて減少しております。

相談内容は、多様化、複雑化している状況の中、把握した事実が減少するということはあまりないのではないかと考えているところでございます。丁寧な相談対応について、学校にも再度依頼する方向で、対応いたしたいと考えています。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

4月から7月までの相談受理件数につきまして、電話、来室相談ともに昨年度より増加傾向にございます。

相談内容全体として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題による相談で、次に多かったものが不登校についてでございます。不登校相談の5割強が小学校を対象としたものです。

今年度の傾向といたしましては、どの学年もほぼ同じ割合の相談件数でございました。さらに詳しい相談内容を見ていきますと、低学年は母子分離不安からの登校渋り、中学年では学習に困難さを抱える登校渋り、高学年では友人関係に関わる登校渋りとなっております。学年等によって、不登校についての相談内容が分類できることは今後の対応にとりましても有益な情報となります。今回に限らず、継続的に同じ傾向が見られるようであれば、学校と情報共有を図っていきたいと考えております。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

左上のところ、令和6年度となっております。令和7年度の間違いでございます。大変申し訳ございません。

4月から7月にかけて実施した補導実施回数は111回で、補導従事者は延べ349人でした。補導人数は昨年度と同等です。

補導内容は、暴走行為等交通違反が大半であった近年から、喫煙、飲酒が同等近くなってきている傾向にあります。飲酒、喫煙のほとんどが高校生であり、かつ複数回同じ青少年への声かけとなっている現状でございます。街頭指導員と対象青少年が顔なじみになり、継続した声かけによって、少しずつただの声かけから、悩みや身の上を聞く相談活動に変化しつつあります。そこから関係機関への紹介をしたケースなどもあります。ただ指導するのではなく、青少年に寄り添った声かけの好事例

と捉えております。今後もつながりをつくっていく街頭補導、街頭指導を継続していきたいと考えております。

なお、4月のその他につきましては、中学生による不健全行為、5月のその他につきましては、小学生による危険行為でございます。

最後に7ページをご覧ください。

教育支援教室まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

上段、教育支援教室の通室者の状況についてですが、実際にその月に利用した各学年の人数を計上させていただいております。昨年度、小中学校ともに大幅に増加した利用状況でしたが、今年度は小学生の利用が微増、中学生が微減の傾向でございます。

ただし、下段の利用延べ人数と1日当たりの利用人数は増加していることから、安定した登校に至っている状況が伺えます。まほろば教室に多くの日数、登校すればよいというわけではございませんが、利用者にとって安心できるまほろば教室になっていると捉えられる結果は、成果として考えております。

多様なニーズに応えるために、まだまだトライ・アンド・エラーを繰り返し、その都度アップデートしていく試行的段階ではありますが、人間関係部分だけでなく、学習機会の確保なども視野に入れた運営など、利用者の子どもたちの声を聞きながら、一緒につくり上げている最中でございます。

○藤 井 引き続き、菊地室長お願いします。
教育長

○菊 地 続いて、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見について
指導室長 ご報告いたします。

いずれの内容につきましても、学校に伝え、事実確認等を行い、適切な事後対応を指示したところでございます。

4月2日には、小学校において、アルバム配布について保護者の方からご意見をいただきました。卒業アルバムの配布が遅れたことについて学校に伝え共有してもらおうようにしました。

5月1日には、鶴間駅での児童の言動について、地域の女性の方からご意見をいただきました。小学生が盗撮をされたといった疑いを地域の方に伝えたが、その事実がないということが分かり、その後、対応、謝罪について納得いかないということで連絡がありました。学校、児童が特定できなかつたので、全校に伝え、情報を共有いたしました。

5月30日には、部活動の活動について保護者の方からご意見をいただきました。指導室も立ち会い、話し合いを行い、連携を図りました。

6月3日には、遅刻児童への対応について保護者の方からご意見をいただきました。学校に状況を伝え、学校から保護者へ連絡し相談、一定の理解と協力関係が築けました。

6月9日には、学校の電話対応について、地域の方が保護者か分かりませんが、ご意見をいただきました。学校に伝え、学校内での周知、また教育委員会でも初任者研修等で指導していきたいと思っております。

6月12日には、市内一斉引渡し訓練の交通混乱について、地域の方からご意見をいただきました。学校に伝え、交通誘導等、今後改善策を図ってまいります。

6月30日には、人間関係のトラブルについて、保護者の方からご意見をいただきました。学校に伝え、学校から保護者に連絡し、協力関係を築きました。

報告は以上でございます。

○藤井 教育長 　　ただいま報告がございました。質問、またはご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

伊藤委員。

○伊藤 委員 　　1点だけです。意見なので、回答は求めません。1ページ目のいじめの認知件数において、よく見ていきますと、やはり4月から7月期ということで、小学校1年生で、不安感からいじめ、からかい、悪口というのが出ているような状況も見受けられます。過去の資料等を見ますと、小学校4年生ぐらいから、そういった学期ごとに関係なくいじめが継続的に増えていってしまっている状況がありますので、ぜひとも低学年期、1年生から3年生までの間に他者理解であったり、思いやりを醸成するような授業、取組を継続的に行っていただいて、来たるべく小学校4年生からの自我の芽生えによるいじめなどが減るような取組を早い段階から、特に1年生、2年生で、重点的に行っていただきたいと思えます。

○藤井 教育長 　　ほかどうでしょうか。

前田委員。

○前田 委員 　　3点お願いします。

1つ目は、2ページのところで相談件数が指導室ではゼロだったということですが、指導室が相談しにくいところということではなくて、青少年相談室の場合は100件ぐらいありますので、保護者が青少年相談室に相談すればいいという情報がもう既にたくさんあるのだと思えます。ただ、やはり指導室のほうも、窓口を開けておいてもらいたいというのが私の意見です。

それから2つ目が、3ページの長期欠席ですが、長期欠席する場合には不登校が一番多い原因になるかと思えます。そのほかにも病気やけがによる長欠、それから家庭の都合で旅行に行くなど、あると思うのですが、この表からは、不登校による人数がよく分かりません。右のページを見れば、大体分かりますが、3ページの表だけ見ると、すごい数だな、長欠が多いなという印象しか受けません。なので、不登校の人数を、このどこかに載せることができれば、不登校で休む子どもたちがどれくらいいるのかが分かりやすいのではないかと思います。

それから3つ目、6ページの街頭補導ですが、街頭補導従事者ということで、三百数名、かなりの多くの方が協力されていると思えます。これはもう本当に感謝したいと思えます。ぜひ伝えておいてください。

○藤井 教育長 2点目の不登校の人数記載について、青少年相談室長から何かありますか。

○服部 青少年相談室長 この長欠報告の中から出てくる不登校の人数をお示しすることはできるのですが、以前にも申し上げたかもしれませんが、それとはまた別に大和市で取っている不登校人数の調査がありまして、その人数との乖離がかなり大きくありますので、ここで出されたものが正しい数字かというところが、少し難しいところではございますが、そこをご理解していただいた上で、不登校人数を長欠報告の中で出ている人数としてお示しすることができるということで、表記等については検討させていただきます。

○藤井 教育長 森園委員。

○森園 委員 1ページですが、現在の小5、小6については、小1のときから、からかいなどが多く、ずっとその原因はコロナによるコミュニケーション不足ではないかと言われていましたが、今年見ましたら5年前1・2年生だった5年生が劇的に少なくなっています。これはなぜなのでしょう。

○藤井 教育長 私が指導主事でした十数年前は、中学2年生が非常に多かったです。それがだんだん1年生になり、6年生になり、5年生、まさに森園委員が言われたように5年生ぐらいがどっと出てきて、数字も大分こうやって変わってきていて、その辺りは、様々な指導の成果もあるのかもしれませんが、もう十数年前の話なので、最近の様子も含めて、分析的なものがあれば、指導室長からお願いします。

○菊地 指導室長 今、コロナの影響というのは、ゼロではないとは思いますが、やはりいじめに限らず、いろいろな問題、暴力行為などもそうですし、それ

こそ例えば万引きや、警察が関わるような問題も低年齢化してきているというのは、しばらく前からずっと言われ続けているところだと思います。

5年生のその数値が減っているというのは、おそらく関係性はつくれてきているところだと思うのです。いじめに焦点化した取組というより、学校教育全体での様々な経験の中で他者理解というものが、根づいたという部分はあると思います。

委員がおっしゃられたとおり、もっと早い段階からそういったところを意識した取組をやることで、もっと数値の変化が表れると思います。

○藤井 教育長 私も一言言わせていただくと、いじめがいけないということでやらない、減るということではなくて、いろいろな子たちがいて、そういう子たちと一緒に活動することが、本当に素晴らしいことだということの気づきから、そういう人間関係が構築できると、なおいいのかなと思います。当然、その前には、いじめはいけないという指導はあるのですが、できれば本当に一人一人の魅力というのをお互いが認め合えるような、大和市の子どもたちであってほしいと思っています。

ほかはどうですか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、予定されている報告は以上でございます。

ほかに事務局により何かあるでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

(「発言する者なし」)

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は、9月29日月曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会8月定例会を終了いたします。

閉会 午後 0時01分